

# 青森県報

第四千五百五十一号

平成三十一年  
一月十五日  
(火曜日)

## 目次

### 告 示

○生活保護法による医療機関の指定……………(健康福祉課) ……一

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定……………(同) ……一

○保安林の指定実施要件の変更予定……………(林政課) ……一

### 公 告

○政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表……………(総務学事課) ……二

○地域森林計画の公表……………(林政課) ……二

○建設業者の許可の取消し……………(三八地域) ……二

○右 同……………(上北地域) ……三

### 出先機関

○土地改良区の役員の就任及び退任……………(三八地域) ……三

○右 同……………(上北地域) ……四

## 告 示

### 青森県告示第十五号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助

のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

平成三十一年一月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
スワンクリニク	一 三戸郡南部町大字沖田面字千刈三七の 二 三戸郡南部町大字沖田面字千刈三五の	平成 三〇・三・一
サカエ薬局なんぶ	二 三戸郡南部町大字沖田面字千刈三五の	〃

### 青森県告示第十六号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)以下「例による生活保護法」という。第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

平成三十一年一月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
サカエ薬局なんぶ	二 三戸郡南部町大字沖田面字千刈三五の	平成 三〇・三・一

### 青森県告示第十七号

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定実施要件を変更する予定である旨の通

知があつたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成三十一年一月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

十和田市大字深持字若狭一六九の二から一六九の四まで、一六九の二一、一六九の四六、一六九の七〇、一六九の七一、大字切田字大畑二四の五、二四の七、三九、四〇の一、四〇の三、四〇の四、四〇の八、四〇の九

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び十和田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成三十年十月から同年十二月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

平成三十一年一月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

地域森林計画の公表

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定により、下北森林計画区に係る平成三十一年四月一日から十年間の地域森林計画をたてたので、同法第六条第七項の規定により公表する。

なお、当該地域森林計画は、青森県農林水産部林政課及び下北地域県民局地域農林水産部に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年一月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十一年一月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 坂本土木有限公司

二 代表者の氏名 坂本昇

三 主たる営業所の所在地 三戸郡三戸町大字同心町字金堀五三の二

四 許可番号 青森県知事許可（般一―二九）第一三五―二九

五 取消年月日 平成三十年十二月十九日

六 取消しに係る建設業の許可

七 取消しに係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成三十年九月八日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十一年一月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 黒田組
- 二 氏名 黒田靖之
- 三 主たる営業所の所在地 三沢市幸町三丁目二一の七
- 四 許可番号 青森県知事許可（般―二八）第五〇〇四八三号
- 五 取消年月日 平成三十年十二月十九日
- 六 取消しに係る建設業の許可  
大工工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実  
平成三十年八月八日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、市川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成三十一年一月十五日

三八地域県民局長 津 島 正 春

役員別の	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
------	----	-----	------------

理事	木村 時彦	八戸市大字市川町字橋向三三の一	平成三〇・三二就任
〃	石田 和弘	〃 〃 七九の四	〃
〃	中村 守	〃 〃 八一の一	〃
〃	松橋 勤	〃 〃 字和野三〇の一	〃
〃	鈴木 勝康	〃 〃 字轟木六七の三	〃
〃	鈴木 徳治	〃 〃 三戸郡五戸町大字上市川字堰向一九の一	〃
〃	木村 武美	〃 〃 八戸市大字市川町字姥懐三の一	〃
〃	中村 一雄	〃 〃 字上大谷地五四の三	〃
〃	木村 芳孝	〃 〃 字下揚一〇九	〃
〃	原 隆一	一 三戸郡五戸町大字上市川字上市川三三の〇	〃
〃	木村 亨	〃 〃 八戸市八太郎六丁目一〇の三〇	〃
〃	木村 弁一	〃 〃 大字市川町字橋向五五	〃
〃	上村 清孝	〃 〃 長苗代一丁目一一の二	〃
〃	風穴 求	〃 〃 大字市川町字新田三の一	〃
理事	中村 守	〃 〃 字橋向八一の一	三〇・三二退任
〃	鈴木 徳治	〃 〃 三戸郡五戸町大字上市川字堰向一九の一	〃
〃	小笠原賢一	〃 〃 八戸市日計四丁目九の五二	〃
〃	木村 精一	〃 〃 大字市川町字下中平沖一五	〃
〃	松橋 勤	〃 〃 字和野三〇の一	〃
〃	中村 幸助	〃 〃 字尻引前山六の二	〃
〃	鈴木 勝康	〃 〃 字轟木六七の三	〃
〃	石田 和弘	〃 〃 字橋向七九の四	〃
〃	木村 武美	〃 〃 字姥懐三の一	〃
〃	谷地 秀典	〃 〃 字尻引七二	〃
〃	中村 一雄	〃 〃 字上大谷地五四の三	〃
〃	木村 弁一	〃 〃 字橋向五五	〃

上村 清孝	長苗代一丁目一の一	〃
風穴 求	大字市川町字新田三の一	〃

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、沼崎土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成三十一年一月十五日

上北地域県民局長 櫻庭 憲 司

役員別の区別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	野田 誠一	上北郡東北町大字上野字上野八五の一	平成三〇・三・三就任
〃	蛭名 竜也	〃	〃
〃	蛭名 賢一	〃	〃
〃	和田 正義	旭北一丁目六五七	〃
〃	蛭名 政美	大字上野字上野六七の一	〃
〃	蛭名 秋良	〃	〃
〃	天間 啓次	字新堤向三八の三	〃
〃	和田 徳導	字上野六の四	〃
〃	蛭名 勇一	〃	〃
〃	附田 進	七戸町字ニッ森家ノ後八の二	〃
〃	蛭名忠次郎	東北町大字上野字上野四一の二	〃
〃	沼田 操	大字大浦字沼端一五の一	〃
〃	野田 誠一	大字上野字上野八五の一	三〇・三・三〇退任
〃	蛭名 竹美	〃	〃
〃	蛭名 重則	〃	〃

監 事	和 田 正 義	旭北一丁目六五七	〃
和 田 正 義	大字上野字上野六七の一	〃	〃
蛭 名 政 美	〃	〃	〃
蛭 名 賢 一	〃	〃	〃
蛭 名 秋 良	〃	〃	〃
天 間 啓 次	〃	〃	〃
蛭 名 光 人	〃	〃	〃
附 田 進	〃	〃	〃
蛭 名 忠 次 郎	〃	〃	〃
沼 田 操	〃	〃	〃

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚三付十五円四十四銭